

再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:都市局 街路交通施設課

担当課長名:筒井 祐治

事業名	連続立体交差事業 東急電鉄大井町線(戸越公園駅付近)			事業区分	連続立体交差	事業主体	東京都
起終点	自:品川区豊町二丁目 至:品川区戸越六丁目			延長	約0.9km		
事業概要							
本事業は、東急電鉄大井町線の戸越公園駅付近の約0.9kmについて鉄道を高架化することにより、6箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。							
令和7年度事業化		令和5年度都市計画決定		-		-	
全体事業費		約427億円		事業進捗率		0% 供用済延長 - km	
計画交通量		39,711台・時/日(踏切交通遮断量)					
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)		基準年
	(事業全体)	(事業全体)	269 / 269億円		478 / 478億円		令和6年
	1.8	-	(事業費: 268 / 268億円)		(移動時間短縮便益: 409 / 409億円)		
	2.8 [2%]	-	(維持管理費: 0.67 / 0.67億円)		(走行経費減少便益: 62 / 62億円)		
	3.7 [1%]	-	(更新費: - / - 億円)		(交通事故減少便益: 5.9 / 5.9億円)		
(残事業)	(残事業)	(事業全体)		(残事業)			
1.8	-	交通量	B/C=1.6~2.0(±10%)		交通量	B/C=1.6~2.0(±10%)	
2.8 [2%]	-	事業費	B/C=1.6~2.0(±10%)		事業費	B/C=1.6~2.0(±10%)	
3.7 [1%]	-	事業期間	B/C=1.6~1.9(±20%)		事業期間	B/C=1.6~1.9(±20%)	
事業の効果等							
<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の解消 踏切の除却により、踏切による交通遮断が解消され、交通混雑の緩和が期待される。 ・歩行者・自転車の回遊性の向上 踏切の除却や戸越公園駅の高架化等により、南北市街地の行き来が容易になり、歩行者・自転車の移動が円滑化され、回遊性が向上する。 ・高架下空間の活用による都市機能の向上 高架下空間を利用した保育施設等の活用による住環境の向上 ・通学路の安全性確保 踏切の除却により踏切を横断することなく通学できるようになるため、通学路の安全が確保される。 ・緊急車両のアクセシビリティの向上 踏切の除却により、救急搬送の移動時間の短縮が見込まれる。 ・関連事業の誘発 東急電鉄大井町線戸越公園駅付近の高架化に合わせた、駅前広場の整備等のまちづくりに貢献 							
関係する地方公共団体等の意見							
-							
事業評価監視委員会の意見							
事業継続を妥当と認める。							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等							
周辺環境等に特に変化はない。							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
用地取得に向け、用地測量を実施中。							

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
令和7年度に都市計画事業認可を取得し、事業に着手。

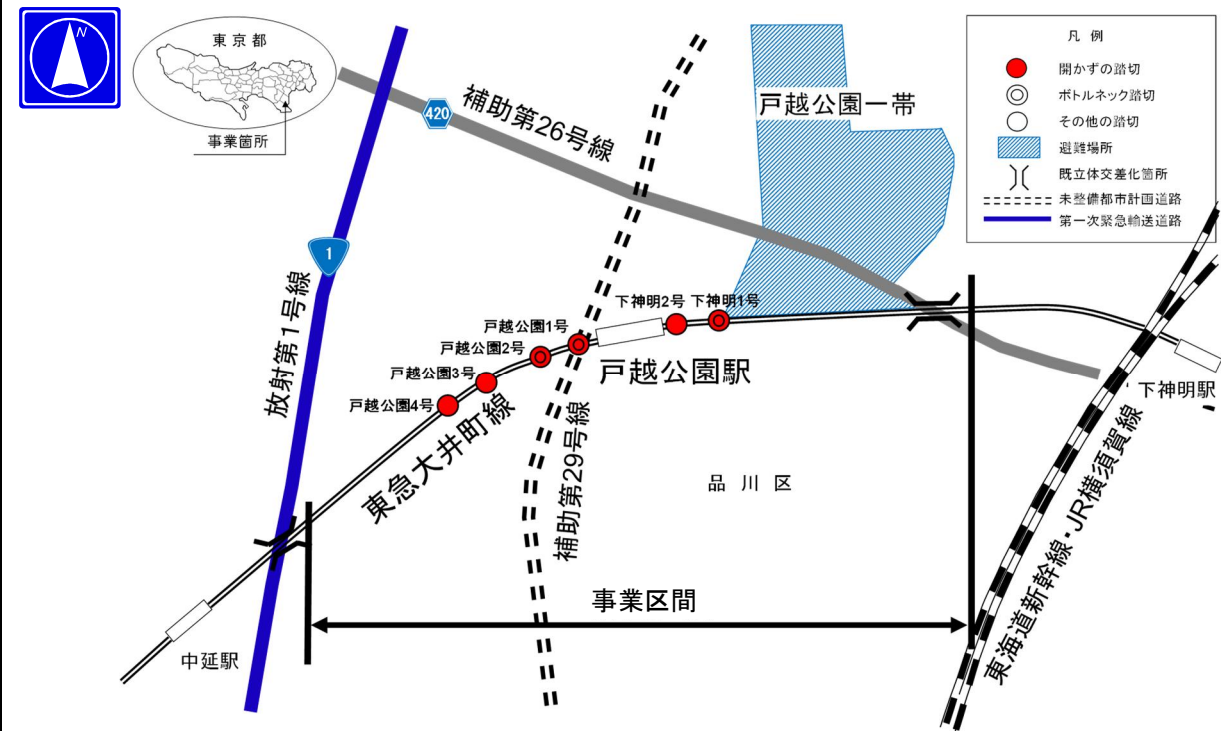
施設の構造や工法の変更等
工事を実施するまでに、引き続き施工計画などにおいてコスト削減を検討していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

踏切の除却により、交通渋滞や踏切事故の解消及び鉄道による地域分断の解消を図るためには必要不可欠な事業であり、着実に事業を進めていく必要がある。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)